

平成 28 年 12 月

遊佐町農業委員会第 9 回総会議事録

1. 開催日程 平成 28 年 12 月 1 日（木） 午後 1 時 30 分～15 時 30 分
2. 場 所 遊佐町役場 2 階 202 会議室
3. 会議に付した議案

議第 43 号 遊佐町農業委員会会長の互選について

議第 44 号 遊佐町農業委員会会長代理の互選について

議第 45 号 遊佐町農業委員会議席の指定について

議第 46 号 一般社団法人山形県農業会議普通会员の指名について

議第 47 号 遊佐町農業委員会専門部会員並びに部会長、副部会長の選任について

議第 48 号 遊佐町農業委員会運営活動のための委員会及び委員の選任について

議第 49 号 遊佐町農地利用最適化推進委員の選任について

4. 出席委員 (16 名中 15 名)

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	齋藤 誠喜	2	鈴木 寿一	3	渡会 健	4	鈴木 一弥
5	高橋 正樹			7	菅原 幸男	8	菅原 寛志
9	今野 一彦	10	伊原ひとみ	11	榊原 一男	12	土門健太郎
13	荒生あや子	14	菅原 善悦	15	佐藤 重一	16	佐藤 充

5. 欠席委員 (1 名)

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
6	川俣 義昭						

6. 事務局出席者 (3 名)

佐藤廉造事務局長、太田英敦係長、佐藤 結主事

7. 関係機関・団体等その他出席した者 (0 名 なし)
8. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>定刻になりましたので、ただ今より平成 28 年度第 9 回農業委員会総会を開会します。</p> <p>農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、選挙後の最初の総会は、町長が招集することになっております。</p> <p>本日の出欠状況について報告いたします。</p> <p>川俣義昭委員届出欠席、以上欠席委員 1 名、出席委員 15 名で過半数の委員が出席しておりますので、「農業委員会等に関する法律、第 27 条第 3 項の規定」により、本総会は成立しております。</p> <p>それでは本日の会議日程に従い会議を進めます。</p> <p>1. 臨時議長の選任についてですが、議長となる会長が選任されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定を準用し、最年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。</p> <p>出席委員中、榊原一男委員が最年長の委員でありますので、臨時議長をお願いいたします。榊原一男委員、臨時議長席におつき願います。</p> <p>(臨時議長：榊原一男委員議長席に移動)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ただいま臨時議長に指名されました榊原です。</p> <p>何分、不慣れですが議長が決まるまでの間、臨時議長の職務を努めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、日程に従い、会議を進めます。</p> <p>改選後、最初の総会でありますので、本総会を招集した町長からご挨拶をいただきます。</p>
<p>町長</p>	<p>(町長あいさつ)</p> <p>(挨拶終了後、町長退席)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>「日程第 1 議第 43 号遊佐町農業委員会会長の互選について」を議題いたします。</p> <p>事務局より、議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>(議案書、朗読説明)</p>
<p>議長</p>	<p>これより遊佐町農業委員会会長の互選を行います。</p> <p>互選の方法は、投票によるものと、指名推薦による方法がありますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>(指名推薦という声あり)</p> <p>指名推薦という意見が出ましたが、他にありませんか。無いようであれば、指名推薦ということでご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは指名される方は挙手にてお願いします。</p> <p>(高橋正樹委員が挙手し、議長が指名する)</p>
<p>高橋正樹委員</p>	<p>前体制で会長代理を務めた、佐藤充委員を推薦します。</p>

臨時議長	<p>ただいま、佐藤充委員という指名がありました。他にご意見ありませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>無いようですのでお諮りします。佐藤充委員を遊佐町農業委員会会長に選任することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは佐藤充委員が、遊佐町農業委員会会長に選出されました。おめでとうございます。</p> <p>会長に選出されました佐藤充委員よりご挨拶をお願いします。</p>
佐藤 充委員	(就任あいさつ)
臨時議長	<p>以上をもちまして、遊佐町農業委員会会長の互選についてを終了し、会長と議長を交替します。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>(臨時議長：榊原一男委員議長席から降壇)</p>
事務局長	<p>ただ今の互選の結果、佐藤充委員が会長に選任されましたので、遊佐町農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となりますので、これからの議事の進行をお願いします。</p> <p>(佐藤 充会長、議長席に移動)</p>
議長	<p>続きまして、「日程第2議第44号遊佐町農業委員会会長代理の互選について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局	(議案書、朗読説明)
議長	<p>これより、遊佐町農業委員会会長代理の互選を行います。</p> <p>互選の方法は、投票によるものと、指名推薦による方法がありますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>それでは、私から指名させて頂いてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>佐藤重一委員を会長代理に指名します。よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは佐藤重一委員が、遊佐町農業委員会会長代理に選出されました。おめでとうございます。</p> <p>会長代理に選出されました佐藤重一委員よりご挨拶をお願いします。</p>
佐藤重一委員	(就任あいさつ)
議長	<p>続きまして「日程第3議第45号遊佐町農業委員会議席の指定について」を議題といたします。</p> <p>議席の指定は抽選で行います。なお、会長と会長代理は慣例により会長が16番、会長代理が15番となっていますので、1番から14番までの抽選を行います。</p> <p>なお、本日、川俣義昭委員が欠席でありますので、事務局の佐藤主事を代理に指名し抽選いたさせます。</p> <p>それでは仮議席の順に、抽選を開始してください。</p>

	<p>(抽選棒により、仮議席順に抽選) 事務局より、抽選の結果を報告ください。 (事務局が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局	<p>ただ今の議席の抽選結果を報告いたします。 1 番齋藤誠喜委員、2 番鈴木寿一委員、3 番渡会健委員、4 番鈴木一弥委員、5 番高橋正樹委員、6 番川俣義昭委員、7 番菅原幸男委員、8 番菅原寛志委員、9 番今野一彦委員、10 番伊原ひとみ委員、11 番榊原一男委員、12 番土門健太郎委員、13 番荒生あや子委員、14 番菅原善悦委員、15 番佐藤重一会長代理、16 番佐藤充会長、以上のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>新しい議席が決定いたしましたので、各自名札を持って移動してください。 (議席順に各自移動) 3 年間基本的にはこの順でよろしくをお願いします。 次の議事に入る前に議事録署名委員の指名を行います。議長に一任していただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは、1 番齋藤誠喜委員、2 番鈴木寿一委員をお願いします。 続きまして、「日程第 4 議第 46 号一般社団法人山形県農業会議普通会員の指名について」を議題とします。事務局より説明願います。 (事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p>(議案書、朗読説明) 補足いたします。 昨年度までは 1 号会議員となっておりますが、今年 4 月から施行された改正農業委員会法によりまして、山形県農業会議の組織改編が行われ、一般社団法人となっております。そのため、普通会員と名称が変更されております。 一般社団法人山形県農業会議定款第 6 条第 4 項に「普通会員たる資格を有する者は、この法人の目的及び業務に賛同する個人であって次に掲げる者とする。 第 1 号山形県内の市町村に置かれる農業委員会(市町村の区域内に 2 以上の農業委員会がある場合には、当該 2 以上の農業委員会が協議して 1 を限り定めた農業委員会)の会長又は当該農業委員会が指名した委員」と規定されております。 普通会員は、市町村の農業委員会会長か、農業委員のうちから、普通会員となるべき者を 1 名指名した委員となっていますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。 なお、本町においては、県や中央との関わりもありますので、今までは会長が指名されております。</p>
議長	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、どのようにいたしますか。 (会長との声あり) 「会長」との意見ありましたが、他にありませんか。 (意見なし) 無いようですのでお諮りいたします。県農業会議普通会員に、私、会長を指名することにご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認め、私、会長を山形県農業会議普通会員として指名させていただきます。 続きまして、「日程第 5 議第 47 号遊佐町農業委員会専門部会員並びに部会長、副部会長の選任について」を議題といたします。事務局より説明願います。</p>

	(事務局長が挙手し、議長が指名する)
事務局長	<p>(議案書、朗読説明)</p> <p>この件については、遊佐町農業委員会専門部会運営規程を制定しています。皆さんに運営規程を配布しておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>この規程によれば専門部会構成は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.土地専門部会員は、9名で会長、会長代理を含むものとする。 2.農政専門部会員は、9名で会長、会長代理を含むものとする。 <p>今後、色々な農政等の諸問題等に対処していくためには、独自の部会制度が必要であり、農業委員会等に関する法律に基づいた部会ではありませんが、委員会の運営をスムーズにするためにこの制度を設置したものです。よって、この制度に従い委員会の役職等の選任をお願いします。</p> <p>また部会員の配分については、両方の部会に会長・会長代理を含めた上で、地区ごとバランスの取れた選出をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>ただ今事務局からの説明ありましたとおり、地域毎にバランスのとれた配分を考慮したいと思います。</p> <p>現在の委員が、蕨岡3名、遊佐4名、稲川2名、西遊佐2名、高瀬4名、吹浦1名となっております。この件については議長に一任願いたいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。それでは一時休憩します。</p> <p>(休憩)</p> <p>再開します。事務局長、各専門部会員の報告をお願いします。</p> <p>(事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p>土地専門部会については、1番齋藤誠喜委員、2番鈴木寿一委員、8番菅原寛志委員、9番今野一彦委員、10番伊原ひとみ委員、11番榊原一男委員、12番土門健太郎委員、15番佐藤重一会長代理、16番佐藤充会長の9名です。</p> <p>農政専門部会については、3番渡会健委員、4番鈴木一弥委員、5番高橋正樹委員、6番川俣義昭委員、7番菅原幸男委員、13番荒生あや子委員、14番菅原善悦委員、15番佐藤重一会長代理、16番佐藤充会長の9名です。</p>
議長	<p>以上のように、選出しましたがどうしても、変更したい方があれば挙手願います。</p> <p>(異議なし)</p> <p>なければ、それぞれの部会に分かれて、部会長、副部会長を選出願います。土地専門部会は委員会室、農政専門部会は203会議室です。</p> <p>また、会長と会長代理は両部会に属しておりますので、私は土地専門部会に、会長代理は農政専門部会に入ります。</p> <p>各部会とも終了後、再び202会議室にお戻りください。</p> <p>それでは、一時休憩します。</p> <p>(休憩)</p> <p>再開します。それでは、各部会の代表の方より報告願います。</p>

	<p>最初に土地専門部会よりお願いします。 (1 番齋藤誠喜委員が挙手し、議長が指名する)</p>
1 番齋藤誠喜委員	<p>報告します。 土地専門部会長に私、齋藤誠喜、副部会長に 9 番今野一彦委員が選出されました。以上です。</p>
議長	<p>続いて農政専門部会よりお願いします。 (15 番佐藤重一委員が挙手し、議長が指名する)</p>
15 番佐藤重一委員	<p>報告します。 農政専門部会長に 6 番川俣義昭委員が、副部会長に 7 番菅原幸男委員が選出されました。以上です。</p>
議長	<p>各専門部会の報告のとおり決定されましたので、今後ともよろしくお願ひいたします。 続きまして、「日程第 6 議第 48 号遊佐町農業委員会運営活動のため委員会及び委員の選任について」を議題とします。 事務局より説明願ひます。 (事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p>(議案書、朗読説明)</p> <p>遊佐町農業委員会運営活動のための農地利用調整委員 7 名、広報委員 6 名、懲罰委員 2 名、会計委員 2 名の選出をお願いします。</p> <p>なお、農地調整委員会の構成については、会長、会長代理、各専門部会部会長、副部会長と、地区のバランスを考慮した委員 1 名の計 7 名で構成されております。</p> <p>また、広報委員、懲罰委員、会計委員については、特段、規約は定められておりませんので、委員会運営が円滑となるような形で選任をお願いします。</p>
議長	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、農地利用調整委員会、農委広報委員会、懲罰委員及び会計委員の選任についても、議長に一任願ひたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。それでは一時休憩します。</p> <p>(休 憩)</p> <p>再開します。事務局長より各委員会の構成について報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告致します。</p> <p>農地利用調整委員は、15 番佐藤重一委員、1 番齋藤誠喜委員 9 番今野一彦委員、6 番川俣義昭委員、7 番菅原幸男委員、16 番佐藤充委員、そして地区のバランスを考えまして、西遊佐地区より 10 番伊原ひとみ委員の 7 名としました。</p> <p>農委広報委員は 8 番菅原寛志委員、5 番高橋正樹委員、3 番渡会健委員、2 番鈴木寿一委員、12 番土門健太郎委員、4 番鈴木一弥委員の 6 名です。</p> <p>懲罰委員は、11 番榊原一男委員、13 番荒生あや子委員の 2 名。</p>

	<p>会計委員は、4 番鈴木寿一委員、14 番菅原善悦委員の 2 名を選出しました。以上です。</p>
議長	<p>ただいまのとおり選出しましたが、どうしても変更したい方があれば挙手願います。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>なければ、それぞれの委員会に分かれて、委員長、副委員長を選出願います。ただし、農地調整委員会については、会長代理がそのまま委員長に、土地専門部会長が副委員長となっておりますので、委員長に 15 番佐藤重一会長代理、副委員長に 1 番齋藤誠喜委員に願います。</p> <p>広報委員会は委員会室で、調整をお願いします。懲罰委員は留任の 13 番荒生あや子委員に委員長をお願いします。会計委員についても留任の 4 番鈴木寿一委員に委員長をお願いします。</p> <p>それでは、一時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p> <p>再開します。</p> <p>それでは、各委員会の代表の方より報告願います。</p> <p>最初に農委広報委員会より願います。</p> <p style="text-align: center;">(8 番菅原寛志委員が挙手し、議長が指名する)</p>
8 番菅原寛志委員	<p>報告します。</p> <p>委員長に私、菅原寛志、副委員長に 5 番高橋正樹委員が決定いたしました。以上です。</p>
議長	<p>報告のとおり決定されましたので、よろしく願います。</p> <p>続きまして、「日程第 7 議第 49 号遊佐町農地利用最適化推進委員の選任について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p style="text-align: center;">(事務局長が挙手し、議長が指名する)</p>
事務局長	<p style="text-align: center;">(議案書の朗読説明)</p> <p>経過について補足説明いたします。</p> <p>4 月から施行された改正農業委員会法によりまして、最適化推進委員を設置しなければならないこととなりました。</p> <p>定数については「人・農地プラン」策定地区単位とし、遊佐・蕨岡・南西部・北部地区の別の 4 名といたしております。</p> <p>6 月定例議会において推進委員の定数条例も議決いただき、農業委員と同様、7 月 1 日より募集をし、4 名の方々から応募がありました。</p> <p>以上です。</p>

議長	<p>それでは、人事案件ですので質疑を行わず、直ちに採決いたしたいと思えます。本来であれば一人ずつ採決すべきところですが、4名一括で採決いたします。</p> <p>「議第 49 号遊佐町農地利用最適化推進委員の選任について」原案のとおり選任することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議第 49 号について原案のとおり選任することに決定いたします。</p> <p>それでは、予定されていた議事日程については以上ですが、その他皆さんから何かありませんか。</p> <p>(委員、事務局共になし)</p> <p>無ければ、第 9 回総会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>
----	---